

保護者の皆様へ

吹田市立千里山竹園児童センター館長

あなたのお子様は、今日から千里山竹園児童センターを使用されることになりました。今後は、以下のことに留意の上ご使用いただきますようお願いいたします。

1. お子様が児童センターを使用するときは、必ず使用証を持たせてください。
2. 使用証は、2019年度まで有効です（小学校を卒業するまでの間は児童センターを利用できます）。次の更新まで大切に使用してください。
3. 下校途中にかばんを持ったままの来館は、ご遠慮ください。
4. 乳幼児（小学校就学前の児童）が使用するときは、保護者の同伴が必要です。 午後からは小学生が大勢遊びに来ますので、乳幼児の使用は午前中をお勧めします。
5. 往復路の危険防止のため、なるべく友だち同士で誘い合って来館し帰宅するようにしてください。また、自転車置場は台数に限りがありますので、なるべく歩いて来てください。
6. 昼食については、午前12時00分から午後1時30分の間に 学習室をご利用ください。
7. 児童センターには、遊戯室などいろいろな部屋がありますが、使用するときには職員の指示に従ってください。
8. 児童センターのものはみんなのもので、大切に使い、遊んだ後は後片づけをしてください。読んだ本はもとのところに返してください。
9. 児童センターには、おもちゃ・おやつ・お金などの貴重品は持たせないでください。持ち物の管理は各自でお願いします。万一紛失されても責任は負いません。
10. 開館時間は次のとおりです。
4月1日から9月30日まで 午前10時から午後6時まで
10月1日から3月31日まで 午前9時30分から午後5時30分まで
11. 5月3日～5月5日及び年末年始（12/29～1/3）は、休館日です。その他の日曜日や祝日は開館しています。
12. 暴風警報・大雨特別警報が発令された場合は、臨時休館します。
13. 児童センター利用者は、傷害保険の対象となっています。
14. その他利用する上でわからないことがあれば職員までお申し出ください。

ルールを守り、みんなで楽しく児童センターを利用しましょう！

吹田市千里山竹園2-1-5（電話 06-6338-6150）